

# 高山市議会

# ぎがいだより



9月26日 ● 中山保育園の稲刈り

第33号  
2018年11月1日  
発行

9月定例会の報告	2
上程議案一覧	4
議員発議	5
予算決算特別委員会	6
一般質問	8
委員会報告	14
各常任委員会 議会運営委員会・広報広聴委員会	
特集	19
議会基本条例推進協議会	
お知らせ	20
地域別市民意見交換会	

題字：国府小学校6年 しまがき 島垣 しょう 翔さん  
国府小学校5・6年生より147点の応募をいただきました。

# 平成30年9月定例会の報告

9月定例会が9月4日から9月28日まで開かれ、平成29年度高山市一般会計歳入歳出決算など報告案件、認定案件、条例案件、事件案件、予算案件、人事案件など34議案を審議し、原案のとおり認定・可決、同意、承認しました。また、議員提出の1議案も併せて可決しました。

## 9月4日 本会議（初日）

報第9号及び報第10号の報告後、議第69号から議第71号までの3件は、7月豪雨災害に伴う災害復旧費について専決処分したもので、説明の後、質疑を行い承認されました。認第1号から認第10号までの認定案件及び議第82号から議第84号までの予算案件については、全員をもって構成する予算決算特別委員会に、議第72号から議第81号までの条例案件・事件案件については、それぞれ所管の常任委員会に付託しました。

## 9月12・13・14日 本会議（一般質問）

一般質問を行いました。（P85-13参照）

## 9月19日 総務環境委員会

### 主な内容

#### ◆議第72号

高山市議会議員及び高山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

●高山市議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成費用を、公費負担できるようにするための条例改正

### 【論点】①

選挙運動用ビラの基準や配布場所

【答】大きさはA4判両面で、2種類以内としている。枚数は4000枚までで、選挙管理委員会に配布された証紙を貼ったもののみ有効となる。配布が認められているのは、個人演説会や街頭演説、選挙事務所内での配布や新聞折り込みで、郵便受けなどへのポステイングや、店舗に貼ること、店舗に置いて自由にとっていたりすることは認められていない。

### 【論点】②

選挙運動用ビラのメリット

【答】選挙公報はスペースが限られているが、ビラはA4判両面で、候補者がより詳しい公約や政策を記載することができる。個人演説会等で配布することができ、その場で見ていただきながら候補者が公約を訴えることができる。

### ◆議第78号

高山市消防団条例の一部を改正する条例について

●長期にわたり災害等に出動した消防団員に対し、特別報酬を支給するための条例改正

### 【論点】①

出動手当の改正ではなく、特別報酬を新たに設けた理由

【答】出動手当は、職務に従事した場合の費用弁償（用語解説）的手当という意味合いとなっている。長期にわたる災害出動への労苦に報いるという趣旨から考えると、特別報酬という形で支給するのが適当だと判断した。

### 【論点】②

条文中、「一つの水火災または地震等の災害」における「一つの」という言葉の定義

【答】例えば、大きな地震が発生した場合、火災が発生することもあるが、その場合は、地震という災害に伴ったものとして「一つの災害」と捉える。すべての状況を網羅するには「一つの」という表現が妥当であると判断した。実際に長期にわたる災害が起きた場合は、その都度の判断になる。

### 【論点】③

消防団員の処遇改善

【答】処遇改善については、消防団組織等検討委員会などで意見を聞きながら、昨年度行ったアンケートの結果もふまえて検討を進めたい。

消防団活動を地域の皆さんに知っていただいたり、消防団員の方が働きやすい、出役しやすい環境づくりなど、福利厚生を含めた取り組みについても、引き続き消防団員の皆さんと検討したい。

### 議員質問討議

#### 【論点】

●出動手当と特別報酬の考え方

●災害の捉え方

### 【意見】

①出動手当についても、その額について根本的な見直しが必要ではないか。

②災害によっては様々な状況も起こり得るが、この条例という特別報酬という制度で全て対応できるのか。

③市の財政状況も示した上で消防団との議論をしてほしい。

④実態に合った支給方法、支給額を考えないと対応できないのではないか。

⑤特別報酬というより、特別出動手当という考え方で対応すべきなのではないか。

### 委員会からの意見

消防団員の皆さんには類似都市の状況などについても十分説明するとともに、処遇改善については特に出動手当という面で、予算措置も含めて早期に結論を出すこと。

## 9月20日

## 福祉文教委員会

### ◆議第74号

高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

●国の基準改正に伴い改正するもの

**【論点①】**

基準改正に至った背景  
 答いくつかの自治体からは、代替え保育の提供に係る連携施設の確保、また、食事の外部搬入業者が限定されている中での対応や調理施設に関する規定の経過措置期間内の対応が困難であるといった意見があり、今回、保育の質を確保しつつ、緩和が行われた。

**【論点②】**

家庭的保育事業の現状と今後の見通し  
 答高山幼稚園を運営している法人が、下の子どもと一緒に預かってほしいという声を受けて、幼稚園内で未満児保育を開始した。現在、すぎがおか託児所の上か所である。他の団体等から事業実施の予定は聞いていないが、今後、話があれば必要かどうかという判断も含め協議したい

かという判断も含め協議したい

**◆議第79号・第80号**

清見中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について  
 及び本郷小学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更

●既存基礎等の著しい劣化による補強工事の追加や、間仕切り壁の準耐火構造から耐火構造への変更などにより工事費を増額するもの  
 間仕切り壁を準耐火構造から耐火構造とする変更について、設計時に反映できたのではない

答これまで主要な間仕切り壁は、準耐火構造で良いとされていたが、建築確認申請の審査機関の取り扱いが今回変更されたことに伴い、耐火構造とするよう指示があったもので、設計時においては、従前の取り扱いに基づき設計している。審査機関からの指示が工事着工後となっているが、建築確認済証が交付される前に行われている工事については、既存部分の改修であり、建築確認の必要な増築工事の着工前には建築確認済証の交付を受けている。

9月21日  
 産業建設委員会

◆議第76号

高山市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

●地域再生法の改正に伴い条文整備を行うもの

改正後の条文にある『事務所以外の施設内において研究開発を行う部門』とは具体的に何を示すのか  
 答例えば、工場内にある研究開発部門も対象になることを明確に示すものである。  
 問現時点で企業移転の話はあるのか。  
 答雇用人数の要件や、課税免除などが移転の誘因になると考えてい

るが、まだ具体的な話はない。今後、サテライトオフィスの活用などを含めて、積極的に取り組みを進めていく。

**◆議第77号**

高山市空家等の適切な管理及び活用の推進に関する条例について

●空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策を進めるため制定するもの

**【論点①】**

空家等の見直しとその取り組み  
 答今後、空家等は増えていくものと想定している。空家等対策については、6月に策定した『空家等対策計画』に基づき、地域や事業者など関係機関と連携しながら取り組んでいく。将来的には支援制度を持たなくても、空家等を活用することで解決したり、空家等になることを未然に防ぐなどの解決方法を導き出す必要がある。また空家等の除却を促す中で、経済的に厳しい方

に対しては、支援することも考えている。

**【論点②】**

税制優遇措置の考え  
 答税制優遇措置は、空家等をそのまま放置してしまうことにつながる懸念もあるため、現在のところ考えていないが、国の動向には注視していく。

**【論点③】**

議員間討議

**【意見】**

●空家等の活用  
 ①行政単独ではなく、地域住民の協力も得ながら活用も含めた推進が大事である。また、行政においても分かりやすい体制の整備が必要ではないか。  
 ②空家等を活用する場合、建物や土地に対する税制上の優遇措置を明確にしておく必要がある。  
 ③どのようにすれば活用してもらえるのかのイメージを、行政が把握する程度示し、施策に結びつける必要がある。

市道路線の変更について

**◆議第81号**

蔵柱金山線道路改良工事に伴い変更するもの

**【論点】**

廃止される旧市道敷地の今後の対応

答法定外公共物として引き続き市が管理するが、県道改良事業もあるため、その後については公共施設等総合管理計画に基づき検討していく。

9月25・26・27日  
 予算決算特別委員会

9月28日  
 本会議（最終日）

総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会、予算決算特別委員会の各委員長報告後、採決が行われ、認第1号及び認第2号は賛成多数で、その他の議案は全員一致で可

決しました。

◆議第85号

副市長の選任について  
西倉良介さんを副市長として選任することに同意しました。

◆議第86号

教育長の任命について  
中野谷康司さんを教育長として任命することに同意しました。

◆議第87号

教育委員会委員の任命について  
野崎加世子さんを教育委員会委員として任命することに同意しました。

◆議第88号

固定資産評価員の選任について  
松井文彦さんを固定資産評価員として選任することに同意しました。

◆議第89号

人権擁護委員候補者の推薦について  
加藤雅宏さんを人権擁護委員候補者として推薦することに同意しました。

◆議第90号

高山市名誉市民について  
金子一義さんを高山市名誉市民に選定することに同意しました。

◆岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙  
國島芳明高山市長を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出しました。

◆議員発議

発議第2号  
精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用を求める意見書  
全員一致で可決しました。（P5参照）

◇議会運営委員会の報告

◇議長から嚴重注意

谷澤議員のSNS（フェイスブック）への写真掲載についての議会運営委員会の報告をもとに議長より嚴重注意を行いました。（P13参照）

9月定例会 上程議案一覧表

9月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第 9号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
報第10号	継続費精算報告書（一般会計）について	—	報告終了
認第 1号	平成29年度高山市一般会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 2号	平成29年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 3号	平成29年度高山市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 4号	平成29年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 5号	平成29年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 6号	平成29年度高山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 7号	平成29年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 8号	平成29年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 9号	平成29年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第10号	平成29年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について	予算決算特別	原案可決
議第69号	平成30年度高山市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について	—	承認
議第70号	平成30年度高山市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について	—	承認
議第71号	平成30年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について	—	承認
議第72号	高山市議会議員及び高山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第73号	地域再生法に規定する地方活力向上地域における高山市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第74号	高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第75号	高山市分担金徴収条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第76号	高山市企業立地促進条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第77号	高山市空家等の適切な管理及び活用の推進に関する条例について	産業建設	原案可決
議第78号	高山市消防団条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第79号	清見中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第80号	本郷小学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第81号	市道路線の変更について	産業建設	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第82号	平成30年度高山市一般会計補正予算（第4号）	予算決算特別	原案可決
議第83号	平成30年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第84号	平成30年度高山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第85号	副市長の選任について	—	同意
議第86号	教育長の任命について	—	同意
議第87号	教育委員会委員の任命について	—	同意
議第88号	固定資産評価員の選任について	—	同意
議第89号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第90号	高山市名誉市民について	—	同意

議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第2号	精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用を求める意見書	最終日	原案可決

9月定例会の議案賛否一覧

9月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。  
 （この他の議案については、いずれ全員一致で可決・承認・同意しています）

	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	岩垣 和彦	中 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋 希代子	車戸 明良	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	今井 武男	牛丸 尋幸	
認第 1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	●
認第 2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	●
議第85号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 「○」は賛成、「●」は反対。溝端議長は採決に加わりません。

議員発議

議案の多くは市長から提出され上程されますが、一定の要件を満たした上で議員から提出し上程される議案もあり、議員が提出することを発議（ほつぎ）といいます。

今議会では1件の意見書（用語解説）について発議があり、全会一致で可決し、地方自治法の規定により衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣に意見書を提出しました。

精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用を求める意見書

障害者基本法において、精神障がい者は、身体障がい者及び知的障がい者と同じく「障害者」と定義されており、障がい者の自立及び社会参加のための支援策として、医療や介護、雇用の促進等が規定されている。また、平成28年4月には、障害者差別解消法及び改正障害者雇用促進法が施行されるなど、障がいを理由とするあらゆる差別の解消や、障がい者の自立及び社会参加の促進に向けた制度改正が進められてきている。しかしながら、昨今、中央省庁などによる障がい者雇用の水増し問題が明らかとなり、あらためて障がい者に対する社会的障壁を取り除き、障がいのない人と同じように働く機会を保障することの重要性を、再確認しているところである。

こうした中、多くの精神障がい者は、医療機関への通院や障害福祉サービス事業所への通所など、日常生活や社会参加のための移動手段として広く公共交通機関を利用しているが、各公共交通機関における運賃割引制度の対象は、身体障がい者及び知的障がい者に限定されていることが多く、精神障がい者にとって、その経済的な負担が自立や社会参加を妨げる要因の一つとなっており、速やかな改善が求められている。



よって、国におかれては、精神障がい者についても、身体障がい者及び知的障がい者と同様の運賃割引制度が適用されるよう交通事業者に対して働きかけを行うなど、必要な措置を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月28日  
高山市議会

予算決算特別委員会

9月25日・26日・27日  
委員会付託議案審査

9月25日から27日の3日間、予算決算特別委員会において平成29年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする認定案件10件と、平成30年度一般会計補正予算（第4号）、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び下水道事業特別会計補正予算（第1号）の予算案件3件について審査しました。

一般会計  
歳入歳出決算

【歳入】

◆市税等について

固定資産税（用語解説）の収納率が84・3%と市税の中で最も低い収納率となっている。原因をどう分析しているのか。

平成29年度調定額（用語解説）が前年度に比べ二千万円程

度増加となっている。

これは、平成29年度以前に未申告であった特別徴収義務者（用語解説）に対し申告の催告を行った結果、過年度分の入湯税を平成29年度分として調定したことにより調定額が増えた結果、入湯税全体の収納率が低下した。

固定資産税については、長期にわたり減少傾向にある。何か対策は。

固定資産税であればまちづくり施策のストック面からの評価で捉えられる。状況が改善していないことは認識しているが、このような状況や動向をしつかり把握していくなかで減少傾向にある固定資産税の今後の施策のあり方を考えていく。

固定資産税については、長期にわたり減少傾向にある。何か対策は。

固定資産税であればまちづくり施策のストック面からの評価で捉えられる。状況が改善していないことは認識しているが、このような状況や動向をしつかり把握していくなかで減少傾向にある固定資産税の今後の施策のあり方を考えていく。

固定資産税については、長期にわたり減少傾向にある。何か対策は。

固定資産税であればまちづくり施策のストック面からの評価で捉えられる。状況が改善していないことは認識しているが、このような状況や動向をしつかり把握していくなかで減少傾向にある固定資産税の今後の施策のあり方を考えていく。

固定資産税については、長期にわたり減少傾向にある。何か対策は。

固定資産税であればまちづくり施策のストック面からの評価で捉えられる。状況が改善していないことは認識しているが、このような状況や動向をしつかり把握していくなかで減少傾向にある固定資産税の今後の施策のあり方を考えていく。

固定資産税については、長期にわたり減少傾向にある。何か対策は。

固定資産税であればまちづくり施策のストック面からの評価で捉えられる。状況が改善していないことは認識しているが、このような状況や動向をしつかり把握していくなかで減少傾向にある固定資産税の今後の施策のあり方を考えていく。

固定資産税については、長期にわたり減少傾向にある。何か対策は。

固定資産税であればまちづくり施策のストック面からの評価で捉えられる。状況が改善していないことは認識しているが、このような状況や動向をしつかり把握していくなかで減少傾向にある固定資産税の今後の施策のあり方を考えていく。

（説）のうち普通交付税

は前年度比10億円程度の減収であるが将来的にどの程度となる見込みか。

財政計画でも示しているが、将来的には百十億円前後まで減少すると見込んでいる。

【歳出】

総務費

国ペレットストーブの燃料を市内生産しているが市外からの安価な燃料が流入している。燃料の供給やコストについての見解は。

市内で1社製造しているが、需要に対して供給量は充足している。今後の新たな需要に対しては新たな供給が必要となる。

結婚支援事業の成果と検証は。

参加者総数は延人数で男性が202人、女性が169名。イベント・セミナー開催回数は14回。カップル成立は48組で、成婚は0件。

移住に関する状況の

分析及びその傾向は。

平成29年度は20代以下が217人と大きい割合を占める。移住元は県内の他市町村が93名、東海地域84名、関東地域38名である。

国公立大学の反応は。

平成29年度は32大学、延約千人の学生等にお越しいただいている。連携協定を締結している大学は7校。総合大学の形式を推進する

月会議に出席し連携・情報共有を進めている。横浜国立大学・東京大学の教授に下町のまちづくりに協力いただいている。

町内会の加入率が約3分の2程度になっている。町内会の所有する防犯灯の設置や改修の負担は町内会のみだが、まち協や行政が負担すべきでは。

現在の防犯灯の改修補助金はLEDへの改修に限っている。町内会加入率が70%を切っているなか、加入していない人の負担も課題と認識している。今後、防犯灯のあり方も検討する。

民生費

国家庭児童相談室運営事業における相談件数の傾向は。

平成29年度に子ども発達支援センターが開設され、性格行動相談が233件から477件に倍増しており、センターが相談の受け皿となっている。発達に障がいがある支援が必要な相談が増える傾向にある。

災害時の要援護者は手上げ方式でリスト化される。町内会未加入者を誰が支援するのか。寝たきりの方が必ず登録されているとは限らない状況で、一般の災害対応で課題を把握しており、要支援者支援協議会に諮り検討したい。現在は、町内会に要援護者支援を依頼しており、町内会によって、民生児童委員の関わりは様々である。



愛知大学によるリサーチ状況

るうえで、工学系・農業系が弱いと感じている。岐阜大学には連携センターの職員が毎

衛生費

問 健診結果をどう分析したか。

答 平成29年度より対象年齢を中学3年生まで引き下げて実施。中学3年生の受診率は47.8%、うち要精検10%、要観察77.6%と楽観視できない状況。

問 人口減の状況で家庭・事業系のごみが増えている。どう分析しているか。

答 家庭系ごみの自己搬入が100トン増加。実態として空家・家の整理に伴うもの。事業系ごみでも同様の業者依頼がある。

農林水産業費

問 平成29年度に耕作放棄地ほどの程度発生しているのか。原因は農業を辞める人が多いためか。

答 毎年調査を実施しており、平成29年度の耕作放棄地は、市全体で106ヘクタールとなっている。農業を辞め

る方、高齢で耕作できない方もいる。

商工観光費

問 若者定住促進事業において要件を35歳以下とする妥当性は。

答 結婚して子育てしている方として35歳で線を引いているが、議論の中で研究し、今後もある適正な補助金のあり方について考える。

問 伝統工芸品協同組合等の各団体の状況は。

答 平成29年度当初の組合員数は飛騨春慶で31名、一位一刀彫は30名。いずれも微減の状況。飛騨春慶では女性2名が後継者として研修中であり、今後に期待している。

問 特定創業支援事業補助金において、研修から創業に至った件数は。創業以降どう関わっているのか。

答 セミナーを全行程受講し起業が77件。商工会議所・金融機関を含め包括的な支援体制をとっている。在宅など

様々な形での起業も増えている。

土木費

問 一般住宅地の道路脇に積まれた雪を、町内会等の要望箇所のみでも排雪できないか。

答 家の前の排雪は地域の方の協働で実施している。福祉的配慮が必要な方の情報を入手しているので、できる限り配慮する。

問 市有施設において、耐震診断を実施した結果を公表していない理由は。

答 診断結果及び耐震化の状況は学校施設のみ公表している。施設カテゴリーに示しているが、今後公表に努めたい。

教育費

問 北小学校における油漏れの応急対応を含め、最終的に要した費用は。

答 地下タンクの撤去費（設計費込み）三千八百五十万円。応急対応費は二百二十五万円。

問 北小学校と同程度の設置施設は点検・調査されたのか。危険性はなかったのか。

答 他の施設においても地下タンクの点検を強化している。タンク周辺だけでなく管の末端まで点検し、安全性を確保している。

問 保健相談員・特別支援員は市単独で何人加配しているか。

答 特別支援学級に所属するお子さんが複数異学年で構成される学級に特別支援員・保健相談員を加配している。

平成29年度は小学校の特別支援員は11名、保健相談員が59名。中学校の特別支援員は2名、保健相談員が24名。

問 小学5年生から中学2年生に対する心理検査の効果は。

答 平成29年度は対象を拡大し、小学校3・4年生から心理検査を実施。孤立しがちな児童の早期発見、集団の状況を客観的に把握できるなど効果はあり、担

任は学級経営の一助としている。

問 屋内運動場の耐震化など整備計画を公表すべきでは。

答 大規模な改修は内部的な順位付けはしているが公表していない。学校施設は校舎、屋内運動場、プールが大規模改修を必要とし、年次計画は作成しているが、国の補助基準も変わりつつある中で、不確定な計画を公表していない。確定した時点で公表したい。

国民健康保険事業

問 国民健康保険の県単位化（用語解説）によって、保険料が増額することが問題。市として保険料負担軽減につながる支援は。

答 制度が変わらないのに県単位化に伴い保険料負担が上がることは避けるべきであり市として対応した。市長会でも子どもへの均等割賦課について国に提言しており、国の動向

を見極め検討する。

学校給食費

問 給食費の収入未済額（用語解説）の未計上の理由は。

答 平成29年度までは各学校長が徴収した金額を収入済額としており収入未済額はない。保護者が債務者であると規則改正し平成30年度から収入未済額を計上する。

介護保険事業

問 在宅医療のサポートセンターへの委託事業において医師は十分確保できたのか。

答 医療と介護が連携すること、役割分担すること、増加している虚弱な高齢者の対応をしていくことが必要。高山市医師会の協力を得て連携に向けて取り組みを実施している。



# 國島市長に問う!!

9月12日、13日、14日の3日間、16人の議員が市政全般について質問しました。



※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。  
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/index.html>

## 若者の市民参加について

問市（実施機関）の行う、施策や事業の政策立案や意思決定につながる審議会等の参加年齢構成比は。

答把握している市の設置する53の審議会等において10〜20代で3%、30代4%、40代9%、50代24%、60代36%、70代以上18%となっている。

問実際の人口年齢区分に照らし合わせても、若者世代の市民参加率は非常に少ない。地域の持続・発展を促すうえでは、次世代の当事者たる若者、背景に子どもたちの意見も持ちうる子育て世代等の意見もしっかり抽出し、市政に反映して行く事



創政クラブ  
伊東寿充議員

地域の持続発展には若者の活躍が重要。若者政策の拡充を！

が重要である。世代や性別を超えて高山市が一つとなり様々な課題を乗り切っていくためにも、若者参画を促す体制づくり、意識醸成が不可欠であり、行政は民間に先駆けてその意思表示をしていくべきと考える。各種若者政策の拡充とともに、若者政策提案会議といった公的で継続的な組織を設置する必要があるのである。

答若者の考えが事業に活かされたと実感でき、広がりを見せるような仕組みづくりに取り組みたい。若者の市民活動を支援していくとともに意見を抽出していく中で、相互のマッチングを図り会議の設置も検討する。

## 行政対応の進め方の手順と過程について

問行政機関での最高執行責任者の立場である例えるならば、副市長は行政事務遂行、つまり、行政の対応における進め方とその過程において、市民目線から納得可能な説明責任を果たし、課題と問題の解決にあたり、どのように政策及び企画をつかさどっているのか。

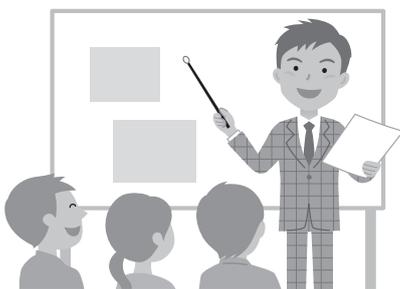
答この事案についても、まずは担当部局からの状況を把握し、その考えに至る経過の確認や互いの立場や意見をしっかりと把握し、情報を共有しながら、トツプダウンによることなく事務を行う姿勢である。



創政クラブ  
谷村昭次議員

副市長の職務と行政事務遂行のプロセスは

また、10年先、20年先の将来への影響を見据えながら、地域特性への配慮もあるが市全体としてどう影響を及ぼすか、どのような評価につながるかを考えつつ、今後の市民生活を考え、市民目線で職務に対応する考えである。





創政クラブ  
倉田博之議員

**中高年の社会貢献意欲は大きな資源!!  
活用で生きがい創出**

問日本の中高年は、社会貢献意欲が旺盛で「生きがい」をコミュニケーションに求めているデータがある。高山でも同様の調査結果があり、その存在は大きな資源。高い敷居や体の不安を感じている中高年をも貢献活動に多く取り込めれば、社会にも本人にも大変有効。中高年に特化した気軽な入口のマッチング制度はできないか。

**犯罪被害者支援条例**

答市も同様の考え。類似的の制度は市や福祉協議会にあるが、主旨の取り組みには関係機関とも議論を深める。

問高山では毎年300件以上の刑法犯罪と数件の凶悪犯罪が発生している。犯罪被害者や



創政クラブ  
車戸明良議員

**國島市政3期目のまちづくりの方向性は**

國島市政3期目は将来の姿をどう考え、描きま

家族は、その直接的被害のみならず、後の生活でも著しい困難を被る。全国の自治体で支援条例を策定し国の救済制度を補っているが、市の取り組みは。

答現行は既存の施策で対応。条例制定は県警からの要請もあるが課題も多い。見舞金などを県内で統一制度化できないか検討中。

**住民目線で初期消火ボックスの配置を**

問初期消火ボックスは一部地域で不足や遠大な状況がある。設置において利便性や防災力より、市の事務的基準が優先されているのは改めるべきだ。

答基準は維持しつつ町内会や自主防と協議し適正配置を考える。

「人」という視点が重要。地域に根ざした市民を視点に、市民生活の向上、地域経済の安定、持続可能な行政運営を主要な柱とした。未来に負の財産を残さないこと。そして、未来への投資となる施策を先行することを念頭においている。

**國飛驒地域のリーダーとして、地方都市の牽**

引役など役割は大きい。大都市と対峙する地方の将来ビジョンは。

答グローバル化が進む中、各都市は地球規模でそれぞれがしのぎを削っている時代にはいない。その中で高山市としては、一歩先を行き、将来の布石を打つ取り組みが必要。他の市町村と連携をして進める。

**國来年から施行される森林環境譲与税の活用は。林業の産業化を期待できるのか**

答年間7千2百万円を活用できる。森林施策を進めるには境界明確化が必要、そこから始める。平成45年には2億円以上となり、森林環境を守りながら林業の活性化を目指す。



創政クラブ  
水門義昭議員

**市長選挙での國島市長の公約**

**子育て支援策の強化**  
に對しての具体策は

問子育て世代の医療費軽減とは。

答病気や障害で高度な医療を受けるために遠隔地へ通院する子どもを対象に、補助を検討している。移動や宿泊に多額の費用がかかっている。まずはその支援を手掛けていきたい。

**教育環境の整備の具体的な方向性は**

問熱中症での痛ましい事故が発生したが、学校の教室等へのエアコンの設置の考えは。

答気象環境の変化等に伴い必要となっていることから、早いうちに段階的に設置するよう検討している。地元の関係業界の方々との情

報も勘案して進めていきたい。

**医療・福祉政策の強化**  
への具体的な方向性は

問市民の不安となっている飛驒地域の医師確保に向けた具体策は。

答岐阜大学医学部地域枠に出身市町村内の医療機関に一定期間勤務を義務付ける「地域医療コース」が新たに設置される。将来の医師確保が期待できることから、その枠組みに参加したい。修学資金についても従来の修学資金貸与制度の貸与額に上乗せ分が加算され貸与される。上乗せ分の費用は市町村が負担するが、出身市町村が圏域内の医療機関で一定期間勤務すれば返還が免除される。



創政クラブ  
藤江久子議員

### 市長は市民生活重視の政策に転換すべきでは

問選挙において、市長は違法行為や市民の参政権を侵すような行為をしたのではないか。  
 答言われるようなことはしていない。  
 問「高山生まれの高山育ち」と連呼したのは、相手候補と移住者に対する差別発言ではないか、説明を。  
 答高山で長く生きてきたということを言ったまでで、差別ではない。  
 問不信任票が2万票近く入った。その多くは市長が反省し足元を見つめた政策に転換してほしいと思っている。  
 どう受け止めたのか。  
 答相手候補の公約を実行できるかどうか検証している。  
 問医療・福祉・教育が弱いとされたが、市長は「弱いのではなく市

民に知らせる事ができなかったただ、他に負けない政策がある」としているがどういった政策か。もっと真摯に受容すべきでないか。  
 海外出張については、選挙中も多くの批判を聞いた。今後は、しっかり市民の理解を得るべきではないか。  
 答ホームページ等でお知らせする。  
**まとめ**  
 2期務めた現役市長としては、もっと格調高い選挙をしてほしい。現場の人間が危機感を持ち、その証拠に青年医師が立候補した。もっと市民の医療・福祉・教育の将来に対する不安や困りごとに真摯に向き合うべきである。



高山市議会公明党  
山腰恵一議員

### 豪雨災害を教訓に、防災対策の強化を

#### 7月豪雨災害を踏まえた防災について

問障がいや高齢などで支援が無いと避難できない要支援者の避難はどう想定しているのか。  
 答事前に避難行動要支援者台帳に登録していただき、災害時には地域住民を主体とした支援による避難を推進している。通常の避難所での生活が困難な場合、避難所内に福祉避難室を準備する。そこでの生活も困難な場合は福祉避難所へ移動していただく。7月の豪雨では、福祉避難室が未整備であったこと、寝たきりの方は家族との移動が困難だったこと、避難所がバリアフリーでなく生活ができないなど、いただいた様々

な意見を真摯に受け止め、避難方法について再検討する。  
 問災害支援物資は、備蓄拠点から搬送するのはなく、指定避難所又はその近隣で確保できる備蓄体制をとるのが最善と考える。そのため防災倉庫（コンテナ）を活用し備蓄することができないか。  
 答避難所内での備蓄が望ましいと考えているが、保管場所の確保が難しい場合もあることからコンテナの活用など導入を検討する。  
 問地域の防災力向上のため、地区防災計画策定を進めることが重要と考えるが。  
 答実行性の高い地域防災体制に取り組んでいただけるよう計画策定に向け検討を進める。



高山市議会公明党  
中箴博之議員

### 高山のものづくり認証制度の可能性

#### 学校給食の適切な実施

問全国的に食材価格の高騰で、給食休止や給食費値上げを検討する自治体が増えているが、高山市の状況は。  
 答大幅な食材価格高騰への対応は困難なため、現在、給食費に対する公費負担の拡充を検討している。  
 問老朽化した給食センターの危機管理体制は整っているのか。  
 答不測の事態には災害用の非常食の提供や、給食用の備蓄も検討する必要がある。  
**公衆トイレについて**  
 問公衆トイレ快適度診断をどう活かすか。  
 答中心市街地の55か所の公衆トイレを対象に総合評価し、診断結果

は各施設管理者に提供し改善を促す。  
 問公衆トイレは充足していると言えるか。  
 答中心市街地におけるトイレ整備の基本となる計画策定に着手しており、その中で質と量の方針を定めたい。

#### メイド・バイ飛騨高山認証制度

問認証・登録の制度が数多くある中で独自性は発揮できるのか。  
 答単品ではなく同一基準で生産された商品や製品の集合体を認証するのが特徴で、飛騨の匠に結びついたものづくりのまちをPRする。  
 問認証基準をどこまで厳格に審査するか。  
 答厳選が大前提で、世界に認められる覚悟を持って取り組みたい。



無会派  
松山篤夫議員

**林業政策について**

閩災害防止対策として森林自体の強化のために直根を重視した森林強靱化の推進は。閩森林の強化策として直根が伸張する苗木を導入したい。閩災害に強い森林づくりには「適地適木・適正管理」が重要である。災害防止に役立つ樹種を植栽すべきであると考えるが市の考えは。閩ハンノキ類の植栽を行うなど、今後も適地適木・適正管理の考え方に基づき災害に強い森林づくりを進める。閩森林の有する機能価値（水源維持、斜面崩壊防止など）を金銭換算する概念がある。市の森林の価値は年間どれぐらいの価格なのか。

**「アピタ飛驒高山店」の継続を**

閩年間約5600億円となる。

**文化政策について**

閩アピタ飛驒高山店は買い物や食事をしながら交わりを楽しむ文化的な要素も多いショッピングセンターであり地域住民の継続を望む声が強。存続の可能性や市の展望、情報は。閩今後、地域の皆様の思いをお伝えし、引き続き情報収集に努める。閩西田遺跡(丹生川町)から出土した土偶が「縄文—1万年の美の鼓動」(東京国立博物館)で展示された。市役所で展示できないか。閩活用の面では、積極的に情報共有を図る。所蔵している県文化財保護センターと実現に向けて協議する。



無会派  
谷澤政司議員

**閩島市長は4年後の4期目を目指して！**

今後働きやすい職場環境づくりと障がい者雇用を積極的に行う。

**重要伝建地区選定へ**

閩歴史ある城下町中心地の高山別院がある景観保存地区と周辺地区による取り組みを。閩現在文化庁調査官と事務レベルで協議しており、今後は住民の意識の高まりが必要となる。

**新こみ処理施設建設**

閩老朽化によりゴミ処理に支障をきたし市民に迷惑が掛かるので早期建設の考えは。閩地元の皆様の意見をお聞きし、説明会の開催でご理解いただけるよう努力していく。

**市の障がい者雇用は**

閩市役所の雇用状況と雇用増加の取り組みは。閩法定雇用率2.5%に対し、市の障がい者雇用率は3.16%。

**子ども食堂の設置**

閩将来を担う子どもも大切に育てる取り組みとして市全域へ子ども食堂を設置する考えは。閩子どもたちのふるさとへの愛着がより深まることともに、子ども食堂が居場所づくりになるので地域と一緒に取り組んでいく。



日本共産党高山市議団  
上嶋希代子議員

**子育て支援に必要なものは**

閩市長の公約に学校給食の支援があげられている。給食は食育という教育の一环としてみるならば無償化に踏み切るべきだと考える。また、共産党高山市委員会によるアンケートで「子育て支援に必要なことは何か」を問うと、民間事業者の給与の改善が30%。子育ての経済負担軽減が20.8%となっている。この結果から見ても子育て中の方への経済的支援が強く求められる状況にある。今後の具体策は。

閩どの程度支援するのがいいか、具合的内容については、既に現在検討している。

**学校給食費、防災ラジオ無料化について**

**防災ラジオの全戸無料配付の再考を**

閩災害時における情報を正確に早く伝える手段として「防災ラジオの全戸無料配付」を求めてきた。今回の豪雨・台風被害をみるとますます必要性が出てきた。また、停電時の対応では、防災無線が聞こえなかったり、電池も10時間ぐらいで使えなくなつたとの声もある。今後どのような対応をとられるのか。

閩災害時の情報伝達は、大事なことで、情報伝達手段の多様化を図ることが重要と考えている。防災ラジオについては、有料で設置してきた経緯もあり、全戸無料配付は考えていない。



日本共産党高山市議団  
牛丸尋幸議員

### 連続する災害 住民からの要望は 避難所運営方法の 見直しを

問6月からの豪雨災害や台風災害で、住民から寄せられた要望や苦情の内容は。また、市の対応は。

答住民からは、「避難勧告と避難指示の区別が分からない。避難勧告が発令されたが、どこが避難区域となっているのかが分からない。町内会における一時避難所の運営のルールが分からない。避難指示が出された場合の、町内会の対応がどうしたらよいか分からない。防災備蓄品をあらかじめ避難所に備えて欲しい。」などのご意見が寄せられた。これらのご意見については、地元の皆様との協議をふまえて対応したい。

**問市避難所運営マニュアルによると、「自主**

防災組織の役員、避難者等から、自主的な協議の基で運営リーダーを選出する。運営リーダーは、主として災害対策本部との調整等業務全般に関わり、重要事項の検討を行い、運営全体を統括します」と書かれているが、市職員が避難所運営全体の責任者となり、災害対策本部との連絡調整を行うべきではないか。

答そういったご意見は、まちづくり協議会の会長さんなどからもいただいている。また、事前に市と地域との役割分担をしっかりと行うなど、避難所がスムーズに運営できるように確認作業をして欲しいと言われている。そうした視点を十分考慮しながら対応したい。



高山市政クラブ  
西田総議員

### 陸上記録会で子どもたちの心に残る風景を！

問高山市・白川村小学校陸上記録会を今後も継続していくために課題をどう捉えているか。

答市の教育の方針として「挑戦し続けるたくましい子」を育成することを目指している。課題は「参加のあり方」と「指導者の問題」の二つがある。

**問指導者を外部に依頼するときに、人数や資格など統一した基準はあるのか。**

答外部指導者を依頼する場合、外部指導者の人数や資格など、統一した基準はない。指導者の問題を解消するために、学校では全校の教職員による指導体制をとることや、中学校の陸上部員や体育科教員、また地域の陸上指導者を依頼している。

### 犬、猫の殺処分ゼロにむけた啓発活動を

問犬や猫などのペットを飼えなくなったときに相談できる窓口がないと市民が感じている。

答飼育年数の経過とともに飼い主が体調を崩すなど、飼い続けることが困難となるケースがある。市では保健所や市内の動物愛護団体を紹介しペットの一時預かり、里親探し等、連携を取っている。

**問飼育者の法律的義務等を啓発する必要があるが市の見解は。**

答「動物の愛護及び管理に関する法律」について広報等により周知に努めている。ペットを飼う人には責任を持って飼い続けられるよう啓発している。



高山市政クラブ  
沼津光夫議員

### 来年開催の岐阜県消防操法大会の対応状況は

### 来年度の岐阜県消防操法大会について

問会場となる飛騨エアパークや地域のインフラ整備計画は。

答会場で使用する電気や水、トイレなどは、既存の設備・施設を利用する。インフラ整備は計画していない。

**問会場や駐車場はどのように整備するのか。**

答周辺にある駐車場や運動施設等を確保。会場から離れた駐車場についても検討を進める。

**問印象に残る大会とするためのコンセプトは。**

答消防団活動にご協力をいただいている全ての皆様に、高山らしい「おもてなし」「大切な人への心遣いや心配り」をする絶好の機会と捉え、これらを本大

### 雪対策について

問消雪施設の熱エネルギーは様々あるが、灯油を木質バイオマス燃料に変更できないか。

答道路融雪のみに木質バイオマスボイラーを利用する場合は整備費や設置場所、管理手法など、課題を整理し研究する必要がある。

**問道路の消雪対策はどう計画されているのか。**

答消融雪設備の整備を行う際には、自然エネルギーや再生可能エネルギーを活用した消雪対策を考えていく。

**問雪下ろしや除雪をしながらもよい家づくりを考えるべきでは。**

答設計手法や技術的な観点から支援制度の研究を進めたい。



高山市政クラブ  
榎隆司議員

### 子育て支援・道路等の整備について

**子育て支援に必要なものは**

囲早期の弱視発見の対策として専用機器を導入しては。

答 健診にて視力の異常を早期発見し、治療につなげることは大変重要である。現在実施している視力検査は時間がかかることや、片目を隠すことを嫌がるお子さんに対して検査ができないといった問題がある。検査機器による屈折異常検査は短時間で行うことができ、母子への負担も少ないことから、絵カードを使った視力検査と組み合わせて、より精度の高い眼科検診が実施できると考えており、機器の導入について検討する。

### 道路整備について

囲 市道八日町下林線に未改良区間があるが今後の取り組みは。

答 現状は交通量が少ないことから、当該市道の改良計画はない。

囲 当該市道は、交通量が少ないのは未改良が原因と考える。当該市道には水路の畦地や未舗装の部分を整備することで利用しやすい道路になると考えるが。

答 道路や水路の用地の中で、有効な整備について、まちづくり協議会と相談していく。



高山市政クラブ  
渡辺甚一議員

### 今回の豪雨・台風災害で多くの被害が出たが対応は

囲 台風でハウス農家は廃ビニール処理やパイプハウスの撤去や復旧にかなりの労力がかかるが支援できないか。

答 廃ビニールについては農家の負担が軽減できるよう検討をしている。また、復旧の支援では要件を満たしている10aあたり3.6万円程度支援される。

囲 損壊したハウスの購入支援はできないか。

答 農作物災害対策事業で対応した場合は3分の1の補助がある。農業共済の支払いと合わせ新しい物で約90%古い物で約50%となる。

囲 土砂災害では民地における復旧支援がないが、個人対応では経済負担が大きく市独自の支援制度はできないか。

答 一定以上の被害者世帯に災害見舞金を支給しているが民有地の災害での支援制度はない。園林道・作業道等での災害が多く発生し、倒木被害もあるが早急な復旧支援はできないか。

答 林道は迅速な対応が必要な箇所は対応している。作業道管理は原則森林所有者である。今回被害が多いため県へ支援施策の創設を要望した。

囲 三福寺町の最終処分第1次埋立地は、跡地活用のランドデザインでは公園や運動公園になっているが、周辺山林を環境保全から里山指定できないか。

答 周辺の山林については埋立地と一体的な観点に立って、どのような方法で緑地保全するか考える。

### 度重なる嚴重注意 議員のSNS

#### 経緯・経過

谷澤議員が小学校の運動会を視察した際、子どもの顔写真掲載は十分配慮いただきたい旨を全員にアナウンスされたにもかかわらず、自身のフェイスブックに写真を掲載。その後

学校長より削除要請を行ったが、数日間放置されたため、PTA会長より議会事務局に連絡が入り写真の一部を削除したものの。

議会はこれまでの同議員の行動や3月に同様の案件を含む内容での嚴重注意を行っており、議会運営委員会において、その対応を協議することとした。

#### 議会運営委員会の決定事項

9月27日の委員会において次のとおり議会の対応を決定。  
● 定例会最終日に議会運営委員長から経緯及

び委員会における議論の結果について報告  
● 議場において議長より谷澤議員に対し嚴重注意を行う。  
● 議長から全議員に対しSNSの取り扱いについて注意喚起を行う。

#### 議会の対応

議員のSNS利用については、8月1日発行のぎかいだより第32号においても、議会全体としてコンプライアンス遵守に努めると言明した経緯もあり、このような案件が発生したことを反省するとともに、今一度、肖像権の考え方、掲載時における承諾の徹底など、更なるコンプライアンス遵守に努めます。

今後、SNSの利用については、法令順守・倫理といった内容の議員研修会の必要性についても検討します。

# 総務環境委員会

## 視察報告

平成30年7月25日から27日にかけて、行政視察を行いました。

### 「ごみ処理場の跡地利用について」 (北海道札幌市)

#### ◎概要

モエレ沼公園は市街地を公園や緑地の帯で包み込むという「環状グリーンベルト構想」における拠点公園として計画。基本設計を彫刻家イサム・ノグチが手掛け、昭和57年に着工、平成17年にオープンした。ごみ処理場の

跡地を公園化し、屋内施設に雪を活用した冷房システムを導入していることから環境保全の観点でも注目される。また、過去から幾度も洪水被害を受けており、総合治水事業の一環として浚渫（水底の土砂を取り去って深くする）工事が行われ、一時雨水貯留池としての役割もある。

#### ◎考察

モエレ沼公園では、ごみの埋め立て事業開始時から跡地利用が計画され明示されていた。高山市においてはスポーツ公園的な跡地利用にとどまらず、周辺の三福寺城跡や廃寺跡・古墳など多くの歴史文化を取り入れた拠点となるよう、市民と情報共有し、将来を見据えた視点で計画を練る必要性を感じた。

### 「まちづくり基本条例について」 (北海道ニセコ町)

#### ◎概要

ニセコ町は人口約5千人で年間167万人の観光客が訪れる（平成29年度）。まちづくりのテーマ（基本構想）を「住むことが誇りに思えるまちづくり」暮らしやすさが実感できる。元気とやすらぎのあるまちづくり」とし、このテーマの具現化の保障とまちづくりの共通ルール、まちの憲法としてまちづくり基本条例を制定。条例は町長の改選4年ごとに見直される。

主な取り組みとして、  
①文書管理システム（ファイリングシステム）  
行政情報Ⅱ町民の共有財産の意識のもと、だれでも情報を活用することができる。  
②予算説明書（もっと知りたいことしの仕事）  
町の予算は町民のもの、行政は町民にわかりやすく説明する責任がある。予算の具体的な内容（道路の修繕箇所、地図を掲載）等、

見てわかりやすい予算説明書を全戸に配布。  
③財政危機突破計画（長期財政計画）

平成の大合併において、単独で自立した行政運営を続けた場合の財政状況を推計した計画を作成。これを全世界に配布し町民と情報共有した結果、合併議論は白紙となった。

その他、防災ラジオの全戸設置・まちづくり委員会などにも取り組んでいる。また、各施設はすべて住民参加により整備が進められている。



ニセコ町役場の前で

#### ◎考察

広大な地域を持つ高山市にとって、自治体経営の根幹を示す「まちづくり基本条例」の

制定は必要不可欠な要素である。ニセコ町が打ち出している「今までにやっている事、これからやろうとしている事を条例により裏打ちする」ように、様々な意味で自治体経営の根幹を市民に示していくことが、今高山市に求められている事ではないか。自治基本条例、議会基本条例、総合計画の連携によるまちづくりの推進が望まれる。

### 「八峰白神ジオパークについて」 (秋田県八峰町)

#### ◎概要

平成5年に白神山地区が世界遺産に登録。平成6年に養成講座を経て「ぶなっこ自然環境指導員」22人が町に登録されガイド組織が立ち上がった。現在は「八峰町白神ガイドの会」として登録者は71名。

特徴的な地質や地形を観察できるジオサイトが海岸沿いに点在し、学校関係や自然体験学習等での希望が多い。平成24年にジオパーク認定、平成28年に条件付き再認定となったため、指摘された課題の改善に向けて、現在取り組んでいる。



ジオサイト(白神のスフィンクス)

#### ◎考察

高山市では「飛騨山脈ジオパーク推進協議会」が認定に向けて取り組んでいるが、地域住民を巻き込んだ周知やガイドの育成に努めなければならぬと感じた。

また、県や他市・他県も巻き込んだ取り組みが認定の第一歩であり、認定後は、財政力と組織力、企業等の連携や支援により、再認定に向けた体制の構築も必要となる。

# 福祉文教委員会

## 視察報告

平成30年7月25日から27日にかけて、行政視察を行いました。

### コミュニティ・スクールについて (山口県下関市)

#### ◎概要

平成23年度に推進構想を策定。29年度までに市立の小学校49校、中学校22校、高校1校の72校にコミュニティ・スクール(用語解説)を導入している。

#### 【導入の経緯】

子どもや学校を巡る環境が時代とともに大

きく変化し、学校だけでは対応できない状況の中、家庭や地域との関わり方を再生し、新たな課題にもみんなが対応できる協働の態勢(身・心構え)をつくり、目指す子ども像や学校教育目標等を共有した「地域とともにある学校」を創りたいという願いのもと、コミュニティ・スクールを立ち上げた。

#### 【具体的取り組み】

学校運営協議会の設置、学校応援団の組織化、小中学校の連携、地域と学校を結ぶコーディネートターの設置。学校運営協議会においては、自分たちが当事者として、自分たちの力で学校や地域を創り上げていくという意識の醸成を第一に、熟議(熟慮と議論)に重きを置いている。保護者・地域住民・教職員・児童生徒といった関係者が課題解決に向け、知恵やアイデアを出し合い、具体的な実践

に繋がっている。

#### 【主な成果(魅力)】

○子どもにとって  
・ 地域社会と関わりにより学びや体験活動が充実し、多くの大人達に見守られることで自己肯定感の育成や地域の担い手としての自覚の高まりに繋がっている。

#### ○学校にとって

・ 地域の理解と協力を得た学校運営ができる。  
・ 導入当初は多忙感を感じる教員もいたが、取り組みが進むにつれてコーディネートターの活動や教育効果の実感などにより多忙感の軽減に繋がっている。

#### ○家庭にとって

・ 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感を持っている。

#### ○地域にとって

・ 経験を活かすことで、生きがいや自己有用感が持てる。

#### ○学校を中心としたネットワークが形成され地域の活性化に寄与している。

#### 【今後の取り組み】

子どもが地域を意識する仕掛けづくり、教職員への研修、情報発信の工夫などによってより多くの方の参画意識の醸成を図り、地域や学校の実態に合わせた特色ある取り組みを充実させていく。

#### ◎考察

子どもも学校も家庭も地域もコミュニティ・スクールを核とした相互の関係に大きな効果もたらされており、本市においても、早期に推進すべきと考える。関係者の理解のもと進められるよう、目的やプロセスを共有し丁寧に取り組まれることを期待する。



下関市にて

### ひとが育つまち益田 創生プロジェクト について (島根県益田市)

益田市では、若者が定着したくなるような魅力的な地域づくりを目指し、行政、学校、企業などの関係者がオール益田となって未来の担い手を育成する取り組みをしている。

益田版カタリ場は、親や教師以外の人生の先輩に自分の思いを明かし、将来について考えてもらうライフキャリア教育の一環として行われているもので、小中高の児童・生徒が先輩や大人と向き合い率直に語り合うことで、地域への想いが深くなってきたという。

本市と同様に、益田市でも若者が地元を離れて市外・県外へ流出する人口流出が続いており、カタリ場という種蒔きのような取り組みの積み重ねが、一度外に出たとしても将来益田を選ぶことに繋が

るとして期待している。

地域の大人がなぜここで生きているのかという人生観や仕事への誇り、地域の魅力を堂々と語ることで、地域の人づくりに繋がると認識を新たにしたい。

### 健康維新のまちプロ ジェクトについて (山口県秋田市)

健康寿命の延伸を目指し、健康づくりの意識を浸透させ、誰もが健康を実感できるまちにするため、あらゆる分野の市の部署が横断的に連携しプロジェクトを実施している。これまで健康とは無関係と思われていた既存事業に、健康づくりの視点を付け加え協働で推進される仕組みを構築している。

地元企業との節塩弁当の開発・販売や高校生制作の背伸ばしベンチの設置等、民間・市民を巻き込む活動に発展しており参考にすべき手法と考える。

# 産業建設委員会

## 視察報告

当委員会が所管する事務の中で課題としてとらえている4項目

- ① 農業振興
  - ② 地域公共交通
  - ③ 民泊における諸課題
  - ④ 中心市街地の活性化
- について、平成30年8月1日から3日にかけて先進地をそれぞれ訪問し、行政視察を行いました。

**第3次鯖江市農業・林業・農村ビジョンについて**  
(福井県鯖江市)

農業振興に関する諸

施策、特に担い手の確保、新ブランド米の開発、6次産業化、獣害対策などの取り組みについて、第3次農業・林業・農村ビジョンにおける状況をお聞きしました。

また、高山市においては、本年11月26日、27日に「米・食味分析鑑定コンクール・国際大会 in 飛騨」が開催されることに関連して、福井県が開発し全国的に注目されている「いちほまれ」についても経緯等についてお聞きしました。

### ◎考察

高山市とは農地の立地状況は異なりますが、農地集約化や、「さばえ菜花」を緑肥として使用したコシヒカリのブランド化推進などの取り組みは参考となりました。

**地域公共交通について**  
(京都府長岡京市)

高齢化が進む地域に、

通院や買い物移動手段としてニーズが高まる公共交通のあり方について意見交換しました。

### ◎考察

「クルマ社会からの転換」を掲げ、長岡京市地域公共交通ビジョンに基づいた施策の推進と事業評価による改善の手法は注目すべきと感じました。

日本一広い市域を擁する高山市において、利便性と収益性は相反する課題ですが、サービスの適正水準をどこに定めるか利用者を巻き込んだ納得の議論が不可欠です。

**民泊における諸課題について**  
(京都市)

高山市において増加している宿泊施設の中

でも民泊について、住宅宿泊事業法や改正旅館業法の施行(平成30年6月15日)に伴い、地域にとって適切なあり方を検討すべく、京

都市の先駆的取り組みについて学ばせていただきました。

平成27年の民泊対策プロジェクトチーム立ち上げから、民泊の実態調査、通報・相談窓口の設置、「京都市に

ふさわしい民泊のあり方検討会議」、民泊条例の制定、専任職員体制の強化等々、スピード感ある取り組みに、京都ブランドへの矜持を感じました。

### ◎考察

高山市においても、観光都市として目指すべき将来像の議論、地域ブランドについて関係者の意識共通と体制構築により、「観光まちづくり」の持続可能性をスピード感をもって探り行動に移す必要があると考えます。

**中心市街地活性化事業について**  
(滋賀県守山市)

地方都市にとって中心市街地の活力低下は共通の課題でもあり、

行政の全庁体制に加え住民を巻き込んだ形でのにぎわい創出に一定の成果を上げている守山市の取り組みを視察させていただきました。

### ◎考察

守山市は民間へのアプローチが巧みで、中心市街地活性化基本計画を策定する段階から、まちづくり会社を中心に据え積極的な指導に基づいた基盤構築により活性化を図っており、

経済界に限定しない多様な連携と合意形成こそ活性化の力ぎであると受け止めました。

## ・・・分野別市民意見交換会・・・

### 高山管設備工業協同組合

高山市の水道事業を24時間対応で担っていただいている管設備工業協同組合の皆さんと、組合の現状や水道事業のあり方、災害時の対応、技術者の育成など、多岐にわたり意見を交換させていただきました。指定管理者制度の今後の方向性やGISほか新技術



意見交換会の様子

の導入、人材確保なども大事な課題であり、当委員会として今後も連携を図りたいと考えています。



行政視察(京都市)

視察報告

平成30年8月9日から10日にかけて、行政視察を行いました。

議会アドバイザー訪問相談について(法政大学)

◎主な相談内容

- ①議員定数と報酬・市民参加の手法
- ②政治倫理規程の制定
- ③議会及び議員の評価など

◎廣瀬教授の指摘事項

①議会に期待されているものは、審査とその結果としての決定。多様性の縮図としての議会の構成であり、多様な視点での意見が議場

議会運営委員会

という公の場で表明されること。そのプロセスを「見える化」して見せるのが議会である。論点を明らかにして最終決定に至る。議会にそのための権能を發揮させるためには多様性を担保するための人数は必要。本市では、広大な面積の地域間の意思疎通のためにも一定の議員数は必要。

にそれぞれの活動目標を立て、1年経過した時点で、年間の活動が目標に對しどうだったかを文書で自己評価する。(様式の統一はせず任意の書式で)

◎考察

①議論の物差しとなる考えを市民と共有し、そのうえで冷静な議論の組み立てを重層的に企画し、丁寧な市民への説明、市民との議論が必要で、議員は市民の負担ではなく財産であることが感じられる議会運営が求められる。性急に結論を出すことなく、議会において検討を重ねた経緯と経過を市議会の考えとして示すことが必要。



廣瀬先生と 法政大学にて

紙面の都合上、埼玉県所沢市議会の視察報告は、市ホームページをご覧ください。

議会のことばって難しい!!

説明します!

用語解説

この用語解説は、高山市議会で用いられている議会運営の用語、また、今回のぎかいだよりの中で掲載されている行政用語の一部を、皆さまに分かりやすく解説するものです。

調定

地方公共団体の歳入を徴収しようとする場合に、市町村長がその内容を調査して、金額等を決定する行為。

費用弁償

職務の執行等に要した経費を償うため支給される金銭。

意見書

地方公共団体の公益に関する事件(広く社会一般の利益いわれる公の利益に広く係わる事柄)に関し、議会が地方公共団体の機関と

しての議会の意思を意見としてまとめた文書。

特別徴収義務者

所得税法により、源泉徴収義務を負う者。

収入未済額

当該年度の歳入として調定した収入のうち、出納整理期間(会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間)までに納入されなかった額をいいます。この収入未済額は、翌年度も引き続き徴収に努めることとなります。

次ページに続く

視察報告

平成30年8月23日から24日にかけて、行政視察を行いました。

高山市議会では、広報広聴委員会（議会基本条例推進協議会・第二分科会・ワーキンググループ）において地域別市民意見交換会のあり方や議会広報紙「ぎかいだより」のリニューアルなど議会基本条例推進協議会の分科会のワーキンググループとして調査研究をしています。先進市議会の広報広聴活動、特に市民意見交換会を中心に視察を行いました。

広報広聴委員会

広報広聴委員会の取り組みについて  
(三重県鳥羽市)

◎概要

鳥羽市には46町内会自治会があり、離島やリアス式海岸で集落が点在し学区単位の開催は困難と判断し、当初は市内18か所を実施。市民から「細かく地区を回って欲しい」との要望が多かったため、平成22年から36か所で開催し、平成23年には37か所にした。このか所数は日経グローバルの調査では日本で一番報告会の多い市議会として紹介される。

しかし近年は開催箇所数や市民参加者数が減少しており課題となっていた。理由として、

- ①参加者の固定化
- ②若者や女性の参加が少ない
- ③圧倒的に行政側に対する意見や要望が多く、執行権のない議会として応えにくい

平成27年4月改選後、

1年間休止してあり方を議論した。

前述の課題に対応するため協議した結果、「TOBAミライトーク」の案を検討。これまでの議会報告会や意見交換との違いとして、その目的は

- ①地域課題の共有
- ②テーマに沿った意見交換の実施
- ③手挙げ方式
- ④原則グループディスカッション式
- ⑤模造紙、付箋等利用し議論を可視化

今後の展開として量から質への転換を図ることが求められている。ただし、ある程度の量も必要であることから申込者に対し声かけがあり、常に内容を見直していく姿勢が重要。

◎考察

議会として提案可能な施策の提案や立案について、市民意見を聴取する場を確保することは必要であるが、議会側からテーマを設定し、市民に無理に集ま

ってもらい意見をいただく方法が最良なのかを検討する時期に来ている。各町内会やまち協の課題について意見交換を要請される場合には、そのテーマに合わせた委員会や別立てで構成される委員を派遣し意見交換することが今後重要と感ずる。また、議会側も広範な地域、幅広い階層、年齢、性別、家族構成など様々であることから、議会は一年中いつでも意見を聴く窓口を設置する必要性を感じたところである。



鳥羽市議会 議場にて

紙面の都合上、三重県四日市市議会の視察報告は、市ホームページをご覧ください。

地方交付税

地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に交付される資金。財政不足額から算定される普通交付税と、災害時などに交付される特別交付税があります。

入湯税

鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課税する税金。

国民健康保険の県単位化

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正により、国民健康保険の運営は、これ

まで各市区町村が行ってききましたが、平成30年4月からは都道府県が財政運営の責任を担い、市区町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を目指すもの。

コミュニティ・スクール

市町村教育委員会から任命された保護者や地域の方が、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりする活動を通じて学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会が設置された学校。



# 議会改革と 議会基本条例推進協議会

「議会改革」が地方議会で盛んに取り組まれています。誰のための改革か、誰の改革か、不明確ともいわれています。当市議会でも市民への情報提供がどこまで波及・浸透しているか不明な点もあり、同様の課題があると捉えています。

## 二元代表制

首長と議会議員とともに住民が直接選挙で選ぶ制度で、これを二元代表制と言います。住民を代表する首長と議会が相互の「抑制と均衡」により対等の機関として、地方自治体の運営の基本的な方針を決定し、その執行を監視します。議員には質疑を通じてその政策の完成度や問題点をチェックする。第一に求められる議会の重要な

仕事です。

## 議会基本条例

市議会は平成23年に、まちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託にこたえるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指すことを定め、「市民との約束」を明文化した「高山市議会基本条例」を制定しました。

## 議会基本条例推進協議会

議会基本条例（以下「基本条例」という）制定から4年が経過した平成27年に、基本条例に定める議会改革の取り組みを総合的・継続的に検証・議論できる場として、全員をもつて構成する議会基本条例推進協議会（以下

「推進協」という。）を設置。下部組織に第一分科会を、更にワーキンググループを設置し議会改革の検証や取り組みを協議しています。

## 議会基本条例に定める議会改革とは

### ◎主な項目

- ・ 議員間討議の実施
  - ・ 市民意見の把握
  - ・ 政策提言の実施
  - ・ 広報広聴機能の強化
  - ・ 請願・陳情者の意見聴取の機会創出
  - ・ 一問一答方式と反問権の付与
  - ・ 論点情報の形成
  - ・ 議会組織の見直し
  - ・ 議員研修の実施
  - ・ 政治倫理の確立
  - ・ 議員定数・報酬についての調査研究
  - ・ 評価制度の確立
- などが挙げられます。推進協では、論点ごとに、全体会、分科会、ワーキンググループを使い分けて、検証及び取り組みを協議しています。

平成28年度までの取り組みについては、ホームページの議会白書や取り組みを協議しています。



議会白書  
QRコード

書を御参照ください。議会白書においては、論点ごとに検証した結果・実施・一部実施・未実施と実施状況と取り組みの内容を示しています。

## 推進協の現在の取り組み

現在、推進協で取り組んでいる主なものは、議会運営委員会及び広報広聴委員会の視察報告（P18参照）でも触れています。①議員定数・報酬は適正であるのか ②政治倫理規程の制定 ③議会評価制度の確立 ④地域別市民意見交換会のあり方を中心に、検証・今後の取り組みについてを協議しています。9月14日に、推進協

（全体会）を開催し、今後の取り組みの方向性を確認しました。

### ◎議員定数・議員報酬

議会アドバイザーへの訪問相談を踏まえ、多様性を担保するための市議会における最低限の議員数の考え方など全議員で議論し、一定の認識を共有し現行体制の妥当性を確認すること。改選後の審議の経過の枠組みも示し、市民の皆さんにお示しできる議員間の議論を重ねることに実施します。

### ◎政治倫理規程の確立

政治倫理確立のための申し合わせ事項及び基本条例において、基本理念、議会の活動原則、議員の責務及び活動原則が位置づけられており、新たに条例を制定することはしません。今回は、それらに抵触した場合の対応として、規則で手続きを定めることとし、規則の中で調査委員会を設

置することを確認。議員間の協議を重ね、市民の皆様にお知らせいたします。

### ◎議会評価制度の確立

議会点検評価委員会（仮称）議会モニター（仮称）の設置を検討。それらの担う役割をしっかりと分ける。議会の内部評価は、議会運営委員会、広報広聴委員会に加え、常任委員会が実施し、点検評価委員会にてチェックを受け、議長を経て公表。議員の評価は、活動目標に対する評価を文書で行い、定型の様式は用いない。公表方法は議会評価と同様。内部評価は議会及び議員が、それぞれ使命を背負い市民のための仕事に責任を持って担っていることを示すための評価であり、それらを示した上で、外部評価（点検評価委員会・市民）いただけるよう議員間の議論を重ね評価制度の確立に努めてまいります。

# 議会に届け～私の想い～

## 平成30年度 高山市議会 地域別市民意見交換会

### 開催一覧

期日	開催地区	場所	地域別テーマ	担当班	開始時間	
11月7日	水 花里地区	サロン花里（花里町2）	地域振興策、活性化策	5	午後7時	
11月8日	木 三枝地区	三枝小学校 多目的室	地域の活性化	6		
11月8日	木 山王地区	片野会館（2階）	住んでいて良かったと言える地域づくり	8		
11月8日	木 清見地区	きよみ館 大会議室	地域活性化について	4		
11月8日	木 上宝地区	上宝支所 会議室	若者と子育て世代が想う地域課題と地域の未来について	3	午後1時半	
11月9日	金 久々野地区	久々野多目的センター（久々野支所）	地域資源の活用	3	午後7時	
11月9日	金 高根地区	高根公民館 大ホール	地域活性化について	4、7		
11月12日	月 北地区	フローラ（桐生町）	子育て環境の将来展望	3		
11月12日	月 江名子地区	江名子小学校 第2体育館（2階）	地域課題と地域の未来について	7		
11月13日	火 一之宮地区	一之宮公民館（一之宮支所向かい）	地域振興策、活性化策	5		
11月13日	火 国府地区	国府支所（2階）	地域課題と地域の未来について	7		
11月14日	水 南地区	南小学校 多目的室	地域活性化について	4		
11月14日	水 大八地区	東山中学校 第2体育館	地域活性化について	1		
11月14日	水 奥飛騨温泉郷地区	一重ヶ根公民館	地域振興策、活性化策	5、8		午後1時半
11月15日	木 東地区	高山市図書館 煥章館	地域活性化について	1		午後7時
11月15日	木 丹生川地区	丹生川文化ホール 研修室	災害・人口減対策について	6	午後7時半	
11月15日	木 朝日地区	燦燦朝日館	住んでいて良かったと言える地域づくり	8		
11月19日	月 新宮地区	新宮公民館（新宮小学校となり）	地域を元気にするには	2	午後7時	
11月21日	水 西地区	西小学校 マルティ	議会に聞きたいこと、伝えたいこと	2		
11月22日	木 岩滝地区	岩滝公民館（2階）	学校を拠点とした地域づくり	2		
11月22日	木 荘川地区	荘川支所 文化ホール	地域の活性化、教育環境の確立	1、6		

### 編集後記

◆今年の天候は6、7月の豪雨その後、酷暑が続く8月後半から台風が連続するなど近年稀な天候に見舞われました。今年も秋、十二支のうち一番目にあたり、季節では晩秋に例えられ収穫の時期で「結実」を表す年です。一方、収穫を終えて一息つく季節でもあり、次のステップへの準備の時期で何かがらりと変えるための仕込みの年でもあります。これから晩秋、冬にかけて雪が多いと囁かれる中、地域の将来像に向けた気概ある行政手腕が不可欠です。

◆夏の市長選挙は現職が3期目の当選を果たし、今後の市政の舵取りに注目が集まっています。市に重要な課題が山積する中で、地域の将来に責任を持つことは「何が損か得ではなく、何が正しいのか間違いないのかを見定め方向性を導き出す」ことが行政、議会に突き付けられた責務であります。

◆11月初旬から市民意見交換会を各地で開催します。市民の皆様から様々なご意見を頂戴したいと考えています。大勢の方々のご参加をお待ちしています。

平成30年度高山市議会「地域別市民意見交換会」を小学校区単位21地区で開催いたします。市民にわかりやすく、市民とともに歩む議会づくりを進めるため、議会と情報を共有し、市民の意見を市政に反映させることを目的に、地域ごとにテーマを持って地域課題を共有し、今後の議会活動に取り組みます。皆様の想いをぜひお届けください。

### 平成30年 高山市議会 12月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
3	月	午前9時30分 本会議（提案説明、質疑、委員会付託）	議場
6	木	午前10時 一般質問通告締切	
7	金	午前9時30分 常任委員会（議案の付託された委員会）	各委員会室
11	火	午前9時30分 本会議（一般質問）	議場
12	水	午前9時30分 本会議（一般質問）	議場
13	木	午前9時30分 本会議（一般質問）	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
17	月	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
18	火	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
19	水	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
20	木	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
21	金	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

